

様式第1号(第8条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金交付申請書

年 月 日

大治町長 殿

住 所

(法人その他の団体にあつては主たる事業所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

[連絡先 - -]

年度大治町防犯カメラ等設置費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- | | | | |
|---|------------------|-------|-----|
| 1 | 補助金申請金額 | 金 | 円 |
| 2 | 防犯カメラ等の設置箇所 | 大治町大字 | |
| 3 | 防犯カメラの設置台数 | | 台 |
| 4 | 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 5 | 防犯カメラ等の設置完了予定年月日 | 年 | 月 日 |
| 6 | 添付書類 | | |
- (1) プライバシー保護誓約書(様式第2号)
 - (2) 暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)
 - (3) 補助対象経費が分かる見積書の写し
 - (4) 設置する防犯カメラ等の概要が分かる図面、カタログ等
 - (5) 防犯カメラ等の設置場所の現況写真及び付近見取図
 - (6) 防犯カメラ等を駐車場に設置する場合は、自動車の収容台数が確認できる書類
 - (7) 防犯カメラの撮影対象区域を記載した平面図又は撮影対象区域を撮影した写真
 - (8) 住居等の全部又は一部が防犯カメラの撮影対象範囲に入る住民等の同意書の写し
 - (9) 要綱第3条第1項第4号の補助対象者は、防犯カメラ等を設置することについて自治組織の承認を受けたことがわかる書類(役員会議事録の写し等)
 - (10) 防犯カメラ等の設置及び運用要領
 - (11) 防犯カメラ等の管理責任者及び取扱者の指定に関する書類
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

様式第2号（第8条関係）

プライバシー保護誓約書

年 月 日

大治町長 殿

住 所

（法人その他の団体にあつては主たる事業所の所在地）

氏 名

（法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名）

年度大治町防犯カメラ等設置費補助金の交付を受けて設置する防犯カメラ等に関し、当該防犯カメラで撮影される者のプライバシーを保護するため、その運用について次の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 防犯カメラ等の管理責任者及び取扱担当者を指定し、それ以外の者による防犯カメラの操作及び録画データの取扱いを禁止し、その運用に関する要領を定めます。
- 2 防犯カメラの運用にあつては、特定の個人及び住宅などを撮影することにより、個人のプライバシーを侵害することのないよう配慮します。
- 3 録画装置は屋内又は施錠設備のある場所で管理し、録画データは保存期間を定め、保存期間終了後は遅滞なく廃棄します。
- 4 撮影は犯罪の防止を目的として行い、画像から知り得た情報は外部に漏らしません。
- 5 捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のため閲覧や画像提供の依頼を受けた場合は、愛知県の定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に準じて協力します。
- 6 防犯カメラ及び録画装置の設置及び運用に関して苦情や問い合わせを受けたときは、誠実に対応します。

様式第3号(第8条関係)

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

大治町長 殿

住 所

(法人その他の団体にあつては主たる事業所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、警察に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を大治町長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）又は暴力団の構成員ではないが暴力団と関係を持ちながらその組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者
 - (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 2 暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、大治町長に報告するとともに警察に通報します。

様式第4号(第9条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

大治町長

年 月 日付けで申請のありました大治町防犯カメラ等設置費補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので、大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱第9条第3項の規定により通知します。

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 3 補助金交付条件 | | |

- (1) 本補助金を、当該補助対象事業以外の目的には使用しないこと。
- (2) 大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱を遵守すること。

様式第5号(第9条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

大治町長

年 月 日付けで申請のありました大治町防犯カメラ等設置費補助金は、次の理由により交付しないことに決定しましたので、大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱第9条第3項の規定により通知します。

(交付しない理由)

この決定に不服のある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、町長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、町を被告として(訴訟において町を代表する者は町長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第6号(第11条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金計画変更承認申請書

年 月 日

大治町長 殿

住 所

(法人その他の団体にあつては主たる事業所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

[連絡先 - -]

年 月 日付け 第 号で交付決定のありました防犯カメラ等設置費補助金について、大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱第11条第1項の規定により計画変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1 当初補助金交付決定額 金 円

2 計画変更の内容

区 分	事業内容	設置場所	補助対象経費 (円)
変 更 前			
変 更 後			

3 計画変更の理由

4 その他参考事項

様式第7号(第11条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金計画変更承認決定通知書

年 月 日

様

大治町長

年 月 日付けで申請のありました大治町防犯カメラ等設置費補助金の計画変更について、下記のとおり決定しましたので、大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱第11条第3項の規定により通知します。

記

- 1 当初補助金交付決定額 金 円
変更承認後の補助金額 金 円

2 計画変更の内容

区 分	事業内容	設置場所	補助対象経費 (円)
変 更 前			
変 更 後			

3 計画変更の条件

様式第8号(第12条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金実績報告書

年 月 日

大治町長 殿

住 所

(法人その他の団体にあつては主たる事業所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

[連絡先 - -]

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のありました
大治町防犯カメラ等設置費補助金に係る防犯カメラ等の設置が完了しましたので、関
係書類を添えて報告します。

記

1 防犯カメラ等設置完了年月日

年 月 日

2 添付書類

- (1) 防犯カメラ等の購入、設置等に係る領収書の写し
- (2) 防犯カメラ等の設置箇所図及び写真
- (3) 設置した防犯カメラにより撮影された画像を印刷したもの
- (4) その他、町長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

様

大治町長

大治町防犯カメラ等設置費補助金の額の確定について（通知）

年 月 日付けの実績報告については、交付決定の内容及びその条件に適合していますので、大治町補助金等交付規則（平成9年大治町規則第6号）第11条の規定によって、下記のとおり額を確定します。

記

確定基礎とした補助対象経費	交付決定通知額	確定額
円	円	円

様式第10号(第14条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金請求書

年 月 日

大治町長 殿

住 所

(法人その他の団体にあつては主たる事業所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

[連絡先 - -]

年 月 日付け 第 号で確定通知のあつた防犯カメラ等
設置費補助金を交付してください。

1 補助金請求額 金 円

2 振込先

金融機関	銀行・信用金庫・農協 支店
種 類	普通・当座
口座番号	
フリガナ	
名 義 人	

様式第 1 1 号(第 1 5 条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金交付決定取消通知書

年 月 日

様

大治町長

年 月 日付け 第 号で交付決定しました大治町防犯カメラ等設置費補助金について、次のとおり交付の決定を取り消しましたので、大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱第 1 5 条第 2 項の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

この決定に不服のある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、町長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、町を被告として(訴訟において町を代表する者は町長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第12号(第16条関係)

大治町防犯カメラ等設置費補助金返還通知書

年 月 日

様

大治町長

年 月 日付けで交付しました大治町防犯カメラ等設置費補助金について、次のとおり交付の決定を取り消しましたので、大治町防犯カメラ等設置費補助金交付要綱第16条の規定により下記のとおり返還してください。

記

- | | | | |
|---|---------|-------|---|
| 1 | 補助金の確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 既交付済額 | 金 | 円 |
| 3 | 返還額 | 金 | 円 |
| 4 | 返還期限 | 年 月 日 | |